

生活習慣病予防健診等実施機関の募集について

全国健康保険協会管掌健康保険に加入する被保険者を対象とした、生活習慣病予防健診等実施機関を下記のとおり募集します。

記

1. 委託業務概要

全国健康保険協会における被保険者に対する生活習慣病予防健診等実施業務を委託して行うもので、「生活習慣病予防健診等事務処理要領」を基本とします。

2. 委託契約

委託契約は、全国健康保険協会鳥取支部長と選定基準を満たした健診機関との間に「全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診等業務委託契約書」を締結します。

3. 委託期間

契約締結日～当該年度の3月31日までとします。

4. 健診実施機関の選定基準

全国健康保険協会管掌健康保険「生活習慣病予防健診等事務処理要領」に定める「健診実施機関の選定基準」を満たしていることとします。

5. 募集期間

通年

6. 申込方法

詳細については下記までお電話ください。

《お問い合わせ先》

全国健康保険協会鳥取支部

保健グループ

TEL 0857-25-0050